

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月26日

【計算期間】 第17期中（自 平成22年12月2日 至 平成23年6月1日）

【ファンド名】 シュロオーダー・マスター・オープン

【発行者名】 シュロオーダー証券投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 カルロ・トラバトーニ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 黒田（玉置）圭子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5293-1500

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 1 【ファンドの運用状況】

## (1) 【投資状況】

(平成23年6月末現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	546,250,600	98.97
コール・ローン、金銭信託、 その他(負債控除後)	-	5,658,456	1.03
合計(純資産総額)	-	551,909,056	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

(注3) 「国/地域」は、有価証券の発行地または上場金融商品取引所等の国/地域を表記しております。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第7期	(平成13年12月 3日)	2,817,171,130	2,817,171,130	0.6935	0.6935
第8期	(平成14年12月 2日)	2,278,451,248	2,278,451,248	0.6200	0.6200
第9期	(平成15年12月 1日)	2,215,196,847	2,215,196,847	0.6624	0.6624
第10期	(平成16年12月 1日)	2,113,176,164	2,113,176,164	0.7067	0.7067
第11期	(平成17年12月 1日)	2,308,241,544	2,308,241,544	0.9970	0.9970
第12期	(平成18年12月 1日)	1,943,176,031	1,943,176,031	0.9744	0.9744
第13期	(平成19年12月 3日)	1,472,252,028	1,472,252,028	0.8985	0.8985
第14期	(平成20年12月 1日)	593,144,707	593,144,707	0.4355	0.4355
第15期	(平成21年12月 1日)	622,293,558	622,293,558	0.4940	0.4940
第16期	(平成22年12月 1日)	565,860,761	565,860,761	0.5274	0.5274
	平成22年 6月末日	564,429,085		0.5043	
	平成22年 7月末日	560,374,421		0.5066	
	平成22年 8月末日	518,701,220		0.4721	
	平成22年 9月末日	541,758,309		0.4980	
	平成22年10月末日	530,731,261		0.4913	
	平成22年11月末日	561,765,366		0.5235	
	平成22年12月末日	585,687,189		0.5471	
	平成23年 1月末日	587,813,234		0.5556	
	平成23年 2月末日	607,082,548		0.5796	
	平成23年 3月末日	564,850,978		0.5430	
	平成23年 4月末日	551,693,996		0.5336	
	平成23年 5月末日	549,099,939		0.5349	
	平成23年 6月末日	551,909,056		0.5438	

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000

第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000
第14期	0.0000
第15期	0.0000
第16期	0.0000

## 【収益率の推移】

期	収益率(分配金込み)(%)
第7期	20.5
第8期	10.6
第9期	6.8
第10期	6.7
第11期	41.1
第12期	2.3
第13期	7.8
第14期	51.5
第15期	13.4
第16期	6.8
平成22年12月2日～平成23年6月1日	1.5

(注) 収益率は、計算期末の基準価額(分配付の額)から前計算期末の基準価額(分配落ちの額)を控除した額を当該前期末基準価額で除して得た値に100を乗じて得た値。

## &lt;参考情報&gt;

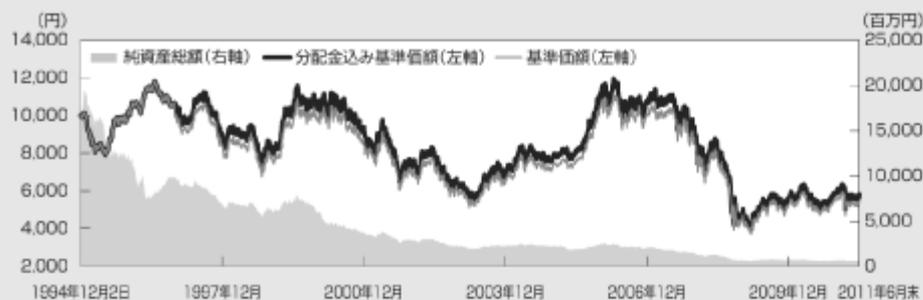
以下の情報は、金融商品取引法第15条第2項に規定する投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているファンドの運用状況です。

### 3.運用実績

2011年6月末現在

#### 基準価額・純資産の推移

##### ■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移 ■



基準価額	5,438 円
純資産総額	552 百万円

※分配金込み基準価額は税引前分配金を再投資した場合の基準価額です。  
 ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。  
 ※設定日：1994年12月2日

#### 分配の推移

##### ■ 分配金(1万口当たり、税引前) ■

決算期	分配金
2006年12月	0円
2007年12月	0円
2008年12月	0円
2009年12月	0円
2010年12月	0円
設定来累計	650円

#### 主要な資産の状況

##### ■ 組入上位業種 ■

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	13.56
2	輸送用機器	12.15
3	銀行業	8.82
4	卸売業	8.66
5	情報・通信業	7.26

##### ■ 組入上位銘柄 ■

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.53
2	本田技研工業	輸送用機器	3.52
3	三井物産	卸売業	3.31
4	伊藤忠商事	卸売業	3.05
5	日本電信電話	情報・通信業	2.87
6	KDDI	情報・通信業	2.40
7	JXホールディングス	石油・石炭製品	2.17
8	オリックス	その他金融業	2.10
9	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.04
10	TDK	電気機器	2.00

#### 年間収益率の推移



※2011年は1月から6月末までの騰落率です。  
 ※ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 2 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数
第7期	7,971,612	249,210,181
第8期	1,450,342	388,884,660
第9期	37,431,213	367,860,660
第10期	46,055,381	400,312,414
第11期	2,472,933	677,421,992
第12期	23,937,274	344,922,265
第13期	634,556	356,203,462
第14期	563,389	277,054,512
第15期	332,344	102,641,180
第16期	453,303	187,243,568
平成22年12月2日～平成23年6月1日	89,270	46,544,839

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 3 【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間(平成21年12月2日から平成22年6月1日まで)及び第17期中間計算期間(平成22年12月2日から平成23年6月1日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

シュロージャー・マスター・オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期中間計算期間末 (平成22年6月1日現在)	第17期中間計算期間末 (平成23年6月1日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,438,306	3,423,862
株式	584,524,150	539,939,300
未収入金	2,693,057	8,636,033
未収配当金	5,756,500	6,155,600
未収利息	-	4
流動資産合計	603,412,013	558,154,799
資産合計	603,412,013	558,154,799
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,842,494	3,778,731
未払解約金	813,284	-
未払受託者報酬	340,412	300,970
未払委託者報酬	4,766,285	4,213,490
その他未払費用	170,137	150,422
流動負債合計	8,932,612	8,443,613
負債合計	8,932,612	8,443,613
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,124,144,262	1,026,541,566
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	529,664,861	476,830,380
(分配準備積立金)	40,656,465	45,703,966
元本等合計	594,479,401	549,711,186
純資産合計	594,479,401	549,711,186
負債純資産合計	603,412,013	558,154,799

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 (自平成21年12月2日 至平成22年6月1日)	第17期中間計算期間 (自平成22年12月2日 至平成23年6月1日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	6,692,320	6,813,400
受取利息	1,329	874
有価証券売買等損益	44,805,597	7,395,262
<b>営業収益合計</b>	<b>51,499,246</b>	<b>14,209,536</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	340,412	300,970
委託者報酬	4,766,285	4,213,490
その他費用	170,137	150,422
<b>営業費用合計</b>	<b>5,276,834</b>	<b>4,664,882</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>46,222,412</b>	<b>9,544,654</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>46,222,412</b>	<b>9,544,654</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>46,222,412</b>	<b>9,544,654</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	7,059,583	1,196,661
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>637,493,842</b>	<b>507,136,374</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>68,867,395</b>	<b>21,998,798</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,867,395	21,998,798
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>201,243</b>	<b>40,797</b>
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	201,243	40,797
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>529,664,861</b>	<b>476,830,380</b>

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別 第16期中間計算期間 自 平成21年12月 2日 至 平成22年 6月 1日	第17期中間計算期間 自 平成22年12月 2日 至 平成23年 6月 1日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	期別 第16期中間計算期間末 [平成22年6月1日現在]	第17期中間計算期間末 [平成23年6月1日現在]
1. 期首元本額	1,259,787,400円	1,072,997,135円
期中追加設定元本額	453,303円	89,270円
期中解約元本額	136,096,441円	46,544,839円
2. 中間計算期間末日における受益権総数	1,124,144,262口	1,026,541,566口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は529,664,861円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は476,830,380円であります。

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期中間計算期間（自 平成21年12月2日 至 平成22年6月1日）  
該当事項はありません。

第17期中間計算期間（自 平成22年12月2日 至 平成23年6月1日）  
該当事項はありません。

## (追加情報)

第16期中間計算期間 自 平成21年12月 2日 至 平成22年 6月 1日	第17期中間計算期間 自 平成22年12月 2日 至 平成23年 6月 1日
-	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。これに伴う損益の影響はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第16期中間計算期間末 [平成22年6月1日現在]	第17期中間計算期間末 [平成23年6月1日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	-	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	-	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

第16期中間計算期間末(平成22年6月1日現在)

該当事項はありません。

第17期中間計算期間末(平成23年6月1日現在)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第16期中間計算期間末(平成22年6月1日現在)

該当事項はありません。

第17期中間計算期間末(平成23年6月1日現在)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

項目	期別 第16期中間計算期間末 [平成22年6月1日現在]	第17期中間計算期間末 [平成23年6月1日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5288円 (5,288円)	0.5355円 (5,355円)

#### 4 【委託会社等の概況】

##### (1) 【資本金の額】(平成23年6月末現在)

###### 資本金の額

委託会社の資本金の額は、金4億9千万円です。

###### 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は、39,200株です。

###### 発行済株式数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は、9,800株です。

##### (2) 【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。さらに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として有価証券の売買の媒介等に関する第一種金融商品取引業務等を行っています。

平成23年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数(本)	純資産総額(円)
単位型株式投資信託	4	8,723,349,927
追加型株式投資信託	55	274,667,822,550
合計	59	283,391,172,477

##### (3) 【その他】

###### 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

###### 訴訟事件その他の重要事項

平成23年6月末現在において、委託会社およびファンドに重要な影響を与える事実、または予想される事実は発生していません。

## 5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、第19期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第20期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第20期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第19期 (平成22年3月31日)	第20期 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	4,745,576	4,766,113
立替金	-	251
前払費用	82,097	69,936
未収入金	138,812	208,957
未収委託者報酬	570,274	486,907
未収運用受託報酬	364,881	253,032
未収還付法人税等	311,724	100,500
未収還付消費税等	45,279	-
1年内受取予定の長期差入保証金	-	12,720
流動資産合計	6,258,646	5,898,420
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	*1 70,329	106,445
器具備品(純額)	*1 52,614	31,864
有形固定資産合計	122,944	138,309
無形固定資産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	16,813	10,201
無形固定資産合計	20,513	13,900
投資その他の資産		
長期差入保証金	242,519	234,114
その他投資	950	950
貸倒引当金	950	950
投資その他の資産合計	242,519	234,114
固定資産合計	385,977	386,324
資産合計	6,644,623	6,284,744

(単位：千円)

	第19期 (平成22年3月31日)	第20期 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	36,569	57,884
未払金		
未払収益分配金	937	488
未払償還金	22,543	18,563
未払手数料	225,816	193,507
その他未払金	813,722	941,249
未払費用	76,294	123,656
未払法人税等	3,966	9,671
1年内返済予定の長期借入金	*2 -	1,500,000
未払消費税等	-	30,000
賞与引当金	119,258	244,334
流動負債合計	1,299,108	3,119,355
固定負債		
長期末払金	16,229	71,046
長期末払費用	32,270	27,457
長期借入金	*2 1,500,000	-
退職給付引当金	653,359	586,856
役員退職慰労引当金	4,249	6,743
資産除去債務	-	82,041
固定負債合計	2,206,109	774,145
負債合計	3,505,217	3,893,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000

資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,149,405	1,401,244
利益剰余金合計	2,149,405	1,401,244
株主資本合計	3,139,405	2,391,244
純資産合計	3,139,405	2,391,244
負債純資産合計	6,644,623	6,284,744

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
営業収益		
委託者報酬	4,909,646	4,034,802
運用受託報酬	1,018,661	1,117,508
その他営業収益	1,450,025	1,921,898
営業収益計	7,378,334	7,074,210
営業費用		
支払手数料	2,124,496	1,650,333
広告宣伝費	116,791	63,841
公告費	2,813	1,124
調査費		
調査費	352,011	391,452
委託調査費	1,271,472	1,039,527
図書費	2,656	2,821
委託計算費	81,437	75,197
事務委託費	5,330	5,695
営業雑経費		
通信費	19,274	26,855
印刷費	29,403	2,576
協会費	9,525	8,277
諸会費	3,453	2,481
営業費用計	4,018,665	3,270,184
一般管理費		
給料		
役員報酬	222,550	406,739
給料・手当	1,486,119	1,482,095
賞与	397,283	919,019
交際費	6,083	5,908
旅費交通費	27,732	58,793
租税公課	22,035	24,771
不動産賃借料	397,618	296,884
賞与引当金繰入	119,258	242,991
退職給付費用	87,568	100,276
役員退職慰労引当金繰入	1,323	2,765
法定福利費	169,083	168,514
固定資産減価償却費	50,678	64,503
諸経費	801,228	776,835
一般管理費計	3,788,563	4,550,098
営業利益（ 営業損失）	428,895	746,072
営業外収益		
受取利息	4,665	1,658
為替差益	-	18,432
時効償還金	-	4,428
法人税等還付加算金	*6	9,915
雑益	13,301	4,141
営業外収益計	17,967	38,577
営業外費用		

支払利息	*2	17,054	14,054
為替差損		21,909	-
事務処理損失		198	1,790
営業外費用計		39,162	15,845
経常利益（ 経常損失）		450,090	723,340
特別利益			
事務所移転費用引当金戻入額	*3	21,263	-
過年度損益修正益	*8	-	8,283
特別利益計		21,263	8,283
特別損失			
割増退職金等	*5	37,610	18,246
事務所移転費用	*9	-	1,130
過年度退職給付費用	*4	6,916	-
固定資産除却損	*1	47,251	627
固定資産売却損	*10	-	209
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	*7	-	12,359
特別損失計		91,778	32,574
税引前当期純利益 （ 税引前当期純損失）		520,605	747,631
法人税、住民税及び事業税		530	530
過年度未払法人税等取崩益		31,744	-
法人税等調整額		885,857	-
法人税等合計		854,642	530
当期純利益（ 当期純損失）		1,375,248	748,161

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第19期		第20期	
	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日	至 平成23年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高	490,000		490,000	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	490,000		490,000	
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高	500,000		500,000	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	500,000		500,000	
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高	3,524,654		2,149,405	
当期変動額				
純利益（ 純損失）	1,375,248		748,161	
当期変動額合計	1,375,248		748,161	
当期末残高	2,149,405		1,401,244	
株主資本合計				
前期末残高	4,514,654		3,139,405	
当期変動額				
純利益（ 純損失）	1,375,248		748,161	
当期変動額合計	1,375,248		748,161	
当期末残高	3,139,405		2,391,244	

## 重要な会計方針

項目	第19期		第20期	
	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日	至 平成23年3月31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は、移動平均法により 算定）</p>	
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## （会計処理方法の変更）

第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
	<p>（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失および経常損失は18,270千円、税引前当期純損失は30,629千円、それぞれ増加しております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第19期 平成22年3月31日現在	第20期 平成23年3月31日現在

*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 16,965千円 器具備品 130,699千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 59,888千円 器具備品 138,898千円
*2 関係会社項目 固定負債 長期借入金 1,500,000千円	*2 関係会社項目 流動負債 1年内返済予定の長期借入金 1,500,000千円

## (損益計算書関係)

第19期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第20期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
*1 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 建物附属設備 36,303千円 器具備品 10,948千円	*1 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 器具備品 627千円
*2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への支払利息 17,054千円	*2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への支払利息 14,054千円
*3 事務所移転費用引当金戻入額は、昨年度見積り計上しました事務所の原状回復工事費用等の過大見積り計上額を取り崩したものであります。	*5 割増退職金等には、リストラクチャリングに伴う人員削減のための割増退職金等を計上しております。
*4 過年度退職給付費用は、出向者に対する過年度退職給付費用の計上額に誤りがあったため、当期に修正をしたものであります。	*6 法人税等還付加算金には、移転価格に関する相互協議の結果、減額修正による国税の還付に伴って受け取った還付加算金を計上しております。
	*7 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額には、資産除去債務に係る過年度分の償却額を計上しております。
	*8 過年度損益修正益には、過年度賞与に係る法定福利費見積額の取り崩し漏れを当期に修正したものであります。
	*9 事務所移転費用には、引当金取り崩し後に請求のあった事務所移転に係る経費を計上しております。
	*10 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。 建物附属設備 209千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第19期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第18期事業年度末 株式数	第19期事業年度 増加株式数	第19期事業年度 減少株式数	第19期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第20期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第19期事業年度末 株式数	第20期事業年度 増加株式数	第20期事業年度 減少株式数	第20期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
財務諸表等規則第8の6により記載を省略しております。	同左

## (金融商品関係)

## (追加情報)

第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資本の充実を図るために必要な資金をグループ会社より劣後ローンとして借入しております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、有価証券等の自己ポジションは持たず、デリバティブ取引等も行っておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。 営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>

第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク） の管理 預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するため、借入金と同額以上を定期預金として高格付けの銀行に預け入れております。</p> <p>また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p> <p>流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 余剰資金は1ヵ月の定期預金でのみ運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク） の管理 同左</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 同左</p> <p>流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第19期（平成22年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	4,745,576	4,745,576	-
(2) 未収委託者報酬	570,274	570,274	-
(3) 未収運用受託報酬	364,881	364,881	-
資産計	5,680,731	5,680,731	-
(1) その他未払金	813,722	813,722	-
(2) 長期借入金	1,500,000	1,500,000	-
負債計	2,313,722	2,313,722	-

第20期（平成23年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	4,766,113	4,766,113	-
(2) 未収委託者報酬	486,907	486,907	-
(3) 未収運用受託報酬	253,032	253,032	-
資産計	5,506,054	5,506,054	-
(1) その他未払金	941,249	941,249	-

(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,500,000	-
負債計	2,441,249	2,441,249	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第19期 平成22年3月31日現在	第20期 平成23年3月31日現在
<b>資産</b> (1) 現金及び預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (3) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <b>負債</b> (1) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 長期借入金 長期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。	<b>資産</b> (1) 現金及び預金 同左 (2) 未収委託者報酬 同左 (3) 未収運用受託報酬 同左 <b>負債</b> (1) その他未払金 同左 (2) 1年内返済予定の長期借入金 1年内返済予定の長期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第19期(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	4,745,576	-
未収委託者報酬	570,274	-
未収運用受託報酬	364,881	-
合計	5,680,731	-

第20期(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	4,766,113	-
未収委託者報酬	486,907	-
未収運用受託報酬	253,032	-
合計	5,506,054	-

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第19期(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超
長期借入金	-	1,500,000	-
合計	-	1,500,000	-

第20期(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	-	-
合計	1,500,000	-	-

## （退職給付関係）

第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金 653,359千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 87,568千円 過年度退職給付費用 6,916千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金 586,856千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 100,276千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

## （税効果会計関係）

第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日																																																										
<p>1. 繰延税金資産発生の主な原因別内訳 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    限度超過額</td> <td style="text-align: right;">47,979</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">233,031</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">265,859</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">1,729</td> </tr> <tr> <td>未確定債権債務に係る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    為替差損益</td> <td style="text-align: right;">57,817</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">36,191</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">271,935</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">914,544</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">914,544</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失となっており、かつ、税務上の課税所得も発生していないため記載を省略しております。</p>		千円	賞与引当金損金算入		限度超過額	47,979	未払費用否認	233,031	退職給付引当金損金		算入限度超過額	265,859	役員退職慰労引当金否認	1,729	未確定債権債務に係る		為替差損益	57,817	その他	36,191	税務上の繰越欠損金	271,935	繰延税金資産小計	914,544	評価性引当額	914,544	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産発生の主な原因別内訳 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    限度超過額</td> <td style="text-align: right;">117,219</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">301,940</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">238,791</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">2,743</td> </tr> <tr> <td>未確定債権債務に係る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    為替差損益</td> <td style="text-align: right;">69,536</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">12,463</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42,178</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">425,288</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,210,162</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,210,162</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		千円	賞与引当金損金算入		限度超過額	117,219	未払費用否認	301,940	退職給付引当金損金		算入限度超過額	238,791	役員退職慰労引当金否認	2,743	未確定債権債務に係る		為替差損益	69,536	資産除去債務	12,463	その他	42,178	税務上の繰越欠損金	425,288	繰延税金資産小計	1,210,162	評価性引当額	1,210,162	繰延税金資産合計	-
	千円																																																										
賞与引当金損金算入																																																											
限度超過額	47,979																																																										
未払費用否認	233,031																																																										
退職給付引当金損金																																																											
算入限度超過額	265,859																																																										
役員退職慰労引当金否認	1,729																																																										
未確定債権債務に係る																																																											
為替差損益	57,817																																																										
その他	36,191																																																										
税務上の繰越欠損金	271,935																																																										
繰延税金資産小計	914,544																																																										
評価性引当額	914,544																																																										
繰延税金資産合計	-																																																										
	千円																																																										
賞与引当金損金算入																																																											
限度超過額	117,219																																																										
未払費用否認	301,940																																																										
退職給付引当金損金																																																											
算入限度超過額	238,791																																																										
役員退職慰労引当金否認	2,743																																																										
未確定債権債務に係る																																																											
為替差損益	69,536																																																										
資産除去債務	12,463																																																										
その他	42,178																																																										
税務上の繰越欠損金	425,288																																																										
繰延税金資産小計	1,210,162																																																										
評価性引当額	1,210,162																																																										
繰延税金資産合計	-																																																										

## （資産除去債務関係）

第20期（平成23年3月31日現在）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
  - (1) 当該資産除去債務の概要  
当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。
  - (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。
  - (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減  
前事業年度末残高（注） 80,909千円

有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
その他増減額（は減少）	1,132千円
当事業年度末残高	82,041千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務  
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

＜セグメント情報＞

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

＜関連情報＞

第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	4,034,802	1,117,508	1,669,241	252,656	7,074,210

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

＜報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報＞

第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

＜報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報＞

第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

＜報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報＞

第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

第19期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

## (1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュロージャー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィー	オランダ、アムステルダム市	537.5千ユーロ	持株会社	被所有 直接100%	資金の借入	利息の支払 (注1)	千円 17,054	長期借入金  その他未払金	千円 1,500,000  1,988

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期限2年、満期一括返済としております。  
なお、担保は提供しておりません。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社 (注1)	シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取 (注3)  サービス提供業務報酬の受取 (注4)  情報提供業務報酬の受取 (注5)  運用再委託報酬の支払 (注3)  調査費の支払(注5)  一般管理費(諸経費)の支払(注5)	千円 52,303  527,923  154,799  901,912  130,019  47,615	未収運用受託報酬  未収入金    未払金(その他未払金)	千円 5,700  66,379    242,261
親会社の子会社 (注2)	シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	17.1百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任	運用受託報酬の受取 (注3)	74,646	未収運用受託報酬	98,288

(注1) 当社の最終親会社であるシュロージャー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュロージャー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注2) シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの子会社であります。

(注3) 各社間の投資顧問報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注4) 各社間のサービス提供業務の報酬の收受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注5) 情報提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の收受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

シュロージャー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィー（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第20期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュロージャー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィー	オランダ、アムステルダム市	537.5千ユーロ	持株会社	被所有直接100%	資金の借入	利息の支払(注1)	千円 14,054	一年内返済予定の長期借入金  その他未払金	千円 1,500,000  1,851

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期限2年、満期一括返済としております。

なお、担保は提供しておりません。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社(注1)	シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注2)  サービス提供業務報酬の受取(注3)  情報提供業務報酬の受取(注4)  運用再委託報酬の支払(注2)  調査費の支払(注4)  一般管理費(諸経費)の支払(注4)	千円 47,670  582,798  163,351  698,884  67,237  136,069	未収運用受託報酬  未収入金    未払金(その他未払金)	千円 11,225  80,846    69,490
兄弟会社	シュロージャー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルク)・エス・エー	ルクセンブルク	12.65百万ユーロ	資産管理業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注2)  サービス提供業務報酬の受取(注3)  運用再委託報酬の支払(注2)  調査費の支払(注4)	228,485  643,392  259,701  80,031	未収運用受託報酬  未収入金  未払金(その他未払金)	35,610  49,219  88,607

(注1) 当社の最終親会社であるシュロージャー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュロージャー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注2) 各社間の投資顧問報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注3) 各社間のサービス提供業務の報酬の收受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じ

た一定の比率により決定しております。

(注4) 情報提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の收受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

第19期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり純資産額	320,347円54銭	1株当たり純資産額	244,004円50銭
1株当たり当期純損失	140,331円50銭	1株当たり当期純損失	76,343円04銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p>		<p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p>	
損益計算書上の当期純損失	1,375,248千円	損益計算書上の当期純損失	748,161千円
普通株式に係る当期純損失	1,375,248千円	普通株式に係る当期純損失	748,161千円
<p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳</p>		<p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳</p>	
<p>該当事項はありません。</p>		<p>該当事項はありません。</p>	
普通株式の期中平均株式数	9,800株	普通株式の期中平均株式数	9,800株

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月21日

シュローダー証券投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・マスター・オープンの平成21年12月2日から平成22年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー・マスター・オープンの平成22年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成21年12月2日から平成22年6月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

シュローダー証券投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

シュロージャー証券投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュロージャー証券投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュロージャー証券投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年7月6日

シュロージャー証券投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュロージャー・マスター・オープンの平成22年12月2日から平成23年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュロージャー・マスター・オープンの平成23年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月2日から平成23年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

シュロージャー証券投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

シュローダー証券投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー証券投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー証券投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。